

神戸市外郭団体経営検討委員会提言の概要

1 全団体に共通する提言（検証結果の総括）

(1) 外郭団体の見直しの方向について

① 団体の再編及び事業の再構築

(イ) 設立目的及び実施事業の検証

- 団体の設立目的については、社会・経済環境が変化する中で、目的が時代のニーズに適合しているかを検証したうえで、その達成度、市民生活や地域産業における役割、他団体との類似性、市民ニーズとの合致性などの観点から検証を行い、継続する必要性が低いと判断される場合は、専門家の意見も踏まえながら、団体の廃止・他団体との統合を早期に進めること。
- 団体の実施事業については、設立目的との合致や経営戦略との整合性、市・他団体・民間企業等による代替性、収益性及び収益性と公益性とのバランス、実施体制などについて検証を行い、継続する必要性が低いと判断される場合は、専門家の意見も踏まえながら、市・類似団体・民間事業者への事業移管・譲渡・共同実施・撤退を早期に進めること。

(ロ) 財務構造の検証

- 複数年連続赤字や債務超過、借入金など、財務構造が厳しい状況にある団体については、資本・資金面からの抜本的な改善に向けた対応策を、外部の専門家の意見も踏まえながら、早期に策定すること。
- 単独での再建が困難と判断される場合には、公益性の維持の必要性と財政負担とのバランスを勘案して、団体の統廃合を進めること。
- 団体の規模については、財務構造及び実施する事業の範囲や内容の観点から検証を行い、財務構造の適正化を図り、必要に応じて他団体との統合や事業移管・譲渡を進めること。など

② 団体の自律化

(イ) 経営計画・経営戦略の構築

- 中期経営計画が市と団体、市民と団体との「協定」であることに鑑み、P D C Aの実践に努め、進捗状況の検証・分析を義務付けること。
- 経理面・組織面からコンプライアンスの遵守、ガバナンスの強化を図ること。
- 特に、株式会社においては、民間企業として安定的・効率的な経営をめざし、適正な配当性や資産価値を踏まえた資本構成に努めるべきであり、見直し可能な団体については、減資などバランスシートの改善に向けて、関係者と調整を進めること。など

(ロ) 人材育成・人材確保

- 経営に精通した人材の登用を図るために、公募等の実施や役員等の処遇の見直しについて、検討を進めること。
- 固有職員についても、団体間における転籍や他団体との人事交流を通じて、人材育成と雇用の確保に努めること。など

(2) 外郭団体への市の関与のあり方について

① 人的関与の見直し

- 神戸市からの派遣職員については、団体の自律性を高めるためにも、引きあげること原則に必要最小限とするとともに、役員についても派遣職員を削減すること。
- 市退職者の外郭団体への再就職については、行政経験の活用と団体の経営の効率化を図るという観点から精査するとともに、その趣旨が市民から十分に理解されるよう、今後も引き続きホームページにおける情報公開等を通じて、透明性の向上に努めること。 など

② 財政的関与の見直し

- 市の関与の必要性を検証したうえで、外郭団体として位置づける必要のない団体については、早期かつ最大限に出資・出えん割合を引き下げるよう、所管局及び外郭団体は関係する団体と調整を進めること。
- 事業継続の必要性や公益性、団体の財務状況、市の財政負担などを総合的に判断したうえで、外郭団体に対する委託料・補助金、短期貸付金・損失補償については、可能な限り見直すこと。 など

(3) その他

① 専門家による検討委員会の設置

外郭団体の統廃合等団体の再編や事業の再構築を検討するにあたっては、専門的かつ多角的な検討が必要であり、法律・会計分野等の専門家による委員会を設置して、具体的な解決策を早期に導き出すこと。

② 新公益法人制度への対応

- 特例民法法人の新公益法人制度への対応については、移行後のメリット・デメリットを整理・検証し、理事会等で十分に議論したうえで、最終的な結論を出すこと。
- 移行にあたっては万全な準備を行い、認定・認可のために必要な申請手続について、適正なスケジュール管理の下で速やかに進めること。 など

③ 指定管理者制度の検証

指定管理者制度については、利便性の向上や市民負担の軽減が図られる一方で、管理運営を行う事業者が長期的な経営計画の下で設備投資や人材の確保・育成などを行うことが難しい面もあることから、市において、制度の運用内容の改善に努めること。

④ 市民に対するわかりやすい情報提供

各団体の情報について、市民が十分に理解できるように、各団体及び市のホームページの掲載内容の改善などを通じて、わかりやすい情報提供に努めること。

⑤ 外郭団体としての位置づけ

団体の自律性を高めるためにも、出資割合などの資本的関与、人的・財政的関与や市民へのサービス提供の重要度など、複数の視点から外郭団体としての位置づけを見直すこと。

2 団体に対する個別提言（平成 22 年度検証対象 30 団体）

(1) 各団体のあり方・方向性について

今後の団体のあり方・方向性について、(財)神戸都市問題研究所、神戸都市振興サービス(株)、神戸高速鉄道(株)、(財)神戸市障害者スポーツ協会、(財)神戸市地域医療振興財団、(財)神戸在宅ケア研究所、(財)兵庫県予防医学協会、クリーン神戸リサイクル(株)、(株)神戸商工貿易センター、(株)有馬温泉企業、(株)神戸国際会館、神戸地下街(株)、神戸ハーバーランド(株)、(株)神戸サンセンタープラザ、(株)神戸ニュータウン開発センター、(株)神戸航空交通ターミナル、海上アクセス(株)、(財)神戸市防災安全公社及び(財)神戸市水道サービス公社（19 団体）については、他団体との統合・再編、出資・出えん割合の引き下げなどを検討していただきたい。

(2) 各団体の実施事業について

○ 評価基準としては、

A：中長期的に何らかの見直しが必要である

B：平成 23 年度中に見直しが必要である

C：早急に抜本的な見直しが必要である

という 3 段階を設定した。

○ 全 176 事業のうち、A評価：28 事業、B評価：126 事業、C評価：14 事業となった（ただし、事業終了等による評価対象外の 8 事業を除く）。

○ C評価の事業は、次のとおりである。

「神戸国際交流コミュニティセンターの運営事業」（神戸国際協力交流センター）

「医療機器等のリース事業」（神戸都市振興サービス）

「福祉機器展示・普及事業」（神戸在宅ケア研究所）

「市民ボランティア活動等の振興事業」（神戸市社会福祉協議会）

「社会福祉推進基金を活用した助成事業」（同上）

「サンセンタープラザ駐車場運営事業」（神戸サンセンタープラザ）

「神戸航空交通ターミナルの事業（事業休止中）」（神戸航空交通ターミナル）

「神戸－関空ベイ・シャトル運営事業」（海上アクセス）

「消防出初式・震災写真展等への協力事業」（神戸市防災安全公社）

「既設の配水管の分岐・回収事業」（神戸市水道サービス公社）

「浄水場見学受付・局内連絡調整等事業」（同上）

「マンション・市営住宅・市立学校園等の受水槽の清掃事業」（同上）

「小磯記念美術館・市立博物館の案内事業」（神戸市体育協会）

「小中学生対象副読本の提供事業」（同上）